

大阪
重点

高齢者の交通事故防止

Point 交通事故死者数の半数以上が高齢者
自分は「大丈夫」と思っていませんか？

危険!



横断歩道外横断



信号無視



横断禁止場所で横断



車両等の直前直後で横断

ドライバー・ライダーは

- 信号が青色でも速度を控え、周囲の安全確認をしましょう。
- 交差点以外の場所でも、危険な横断者がいないか注意しながら運転しましょう。

「安全運転相談ダイヤル」をご存知ですか？

「周りが見えづらくなった」「身体の動きが鈍くなった」「物忘れが多くなった」など運転に不安を感じる方やそのご家族は、まずは安全運転相談ダイヤル「**#8080(シャープはればれ)**」にご相談ください。



※本リーフレット記載の交通事故データは令和5年中大阪府下のもの

応募者の中から抽選で

100名様に

図書カードプレゼント!

紙面に記載している内容をご参照の上、下の「問題」が正しければ○、間違っていれば×でお答えください。

番号	問題	答え
1	大阪府下(令和5年中)の交通事故死者数のうち、約4割が歩行者である。	
2	大阪府下(令和元年~令和5年)の自転車乗用中の死者数の約6割が胸部を負傷している。	
3	大阪府下(令和5年中)の交通事故死者数の半数以上は高齢者である。	

応募要領 郵便はがきに、答え・コメント・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、応募券を貼り、下記の宛先までお送りください(4月22日(月)消印有効)。なお、当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

宛先 〒540-0012 大阪市中央区谷町3丁目1番18号NS21ビル2階 (一財)大阪府交通安全協会 宛

※応募いただいた皆様方の個人情報は、本企画以外には一切使用いたしません。



応募券

2024

春の全国交通安全運動

令和6年4月6日(土)~15日(月)

大阪府警察交通部の SNS・ウェブサイト

YouTube

大阪府警察交通部公式チャンネル



LINE

大阪府警察本部交通部交通総務課



X (旧Twitter)

大阪府警察運転免許情報



あなたのまちの交通事故マップ

大阪府警察ウェブサイト



- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

運動の重点

全国重点

大阪重点

- 高齢者の交通事故防止

スローガン

身につけよう 交通ルールと ヘルメット

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です!



おおさか交通マナーを高めよう!

大阪府警察/大阪府交通安全活動推進センター 大阪府警察 <https://www.police.pref.osaka.lg.jp>
【(一財)大阪府交通安全協会】 <https://www.osaka-ankyo.jp>

ウェブサイト

大阪府警察 <https://www.police.pref.osaka.lg.jp>
【(一財)大阪府交通安全協会 <https://www.osaka-ankyo.jp>】



三戸なつめさん

全国重点
1

こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

Point 交通事故死者数の約4割が歩行者

- ドライバー・ライダーは**
 - こどもの飛び出しを予測した運転を心がけましょう。
 - 交差点では速度を控え、左右をよく確認しましょう。
- 大人は**
 - こどもの手本となるよう交通ルールを守りましょう。



全国重点
2

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

Point 交通死亡事故の約7割が交差点や交差点付近で発生

横断歩道は歩行者優先

- ドライバー・ライダーは**
 - 歩行者が横断歩道を横断しようとしている時は横断歩道の手前で停止しましょう。



ダイヤくん、ダイヤちゃん
「横断歩道ハンドサイン運動」
啓発キャラクター

横断歩道を渡る時は
手で合図して、横断する意思をドライバーに伝えましょう。

飲酒運転は犯罪です!!



- 酒酔い運転**
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 酒気帯び運転**
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

ハンドルキーパー運動に参加しよう

ハンドルキーパー運動とは、自動車仲間と飲食店などに行き、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで安全に送り届ける運動です。

妨害運転は犯罪です!!



- 妨害運転 ~著しい交通の危険~**
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 妨害運転 ~交通の危険のおそれ~**
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

- 妨害運転を受けたときは
 - 安全な場所に車を移動!
 - 車外には出ずに110番!
- 万が一に備え、**ドライブレコーダーをつけましょう!**

全席シートベルトを着用しましょう

- 大阪府のシートベルト着用率は全国平均以下(令和5年調査)
- ドライバーは**
 - 全ての座席の同乗者に、シートベルトを正しく着用させましょう。
 - チャイルドシートは適切に取り付け、肩ベルトをしっかり締めるなど正しく使用しましょう。



全国重点
3

自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

Point 自転車乗用中の死者数の約6割が頭部を負傷(令和元年~令和5年)

自転車・電動キックボード等利用時は必ずヘルメットをかぶりましょう

- 自転車利用者は**
 - 交差点では左右の安全を確かめましょう。
 - 幼児を幼児用座席に乗車させるときはシートベルトとヘルメットを着用させましょう。



点字ブロックやその近くには駐輪ないようにしましょう。

令和5年7月1日から

特定小型原動機付自転車(原動機付自転車のうち車体の大きさや構造の基準を満たすものをいう。)について新たな交通ルールが定められました

- 16歳以上は運転免許不要(16歳未満は運転禁止)。
- 車道を左側通行する等交通ルールは必ず守りましょう。



詳しくは、大阪府警察ウェブサイトへ

小型原動機付自転車に該当しないものは車体構造により、一般原動機付自転車など運転免許が必要な車両区分となる場合があります。利用する際は保安基準に適合しているか等確認し、注意して走行するようにしましょう。